

令和5年度第2回千葉市男女共同参画審議会
議事録

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和5年12月21日（木）10時00分～11時20分

2 会 場

千葉市役所高層棟3階 XL会議室301

3 出席者

（委員）川島委員、南野委員、藤盛委員、山口委員、久米村委員、高梨委員、高橋委員、
小保方委員、栗田委員、清水委員、白戸委員、仙波委員、長岡委員
（欠席：ホバート委員、沼倉委員）

（事務局）小名木生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、
男女共同参画課主査、同主任主事、高木こども家庭支援課長、宇野こども家庭支援
課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師

4 議 題

- （1）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告
- （2）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況
- （3）多様性を活かしたまちづくりに向けた調査の実施について

5 議事の概要

- （1）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告について
ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告について、説明及び意見聴取を行った。
- （2）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について
第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について、説明及び意見聴取を行った。
- （3）多様性を活かしたまちづくりに向けた調査の実施について
多様性を活かしたまちづくりに向けた調査の実施について、説明及び意見聴取を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- （1）開会
- （2）生活文化スポーツ部長挨拶
- （3）欠席委員の報告
- （4）【議題1】ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告について

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○川島委員 「資料1-1 ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン年次報告書」の6ページ「第4次ハーモニープラン指標進捗管理票」の基本目標Ⅲの指標のうち「民間企業の管理職に占める女性割合」の数値については、今後調査を実施する予定があるということか。

△山下男女共同参画課長 当指標項目については、計画策定時に、計画策定後に数値を把握した上でその経過を見ていきたいとの考えで、指標として設定している。しかし、その後、県単位での数値は把握できたが、市単位での数値を把握することが出来ず、指標として活用が出来なかった。

○南野会長 第5次男女共同参画ハーモニープランの指標については、すでに確定しているのか。

△山下男女共同参画課長 昨年度の審議会で検討していただいたうえで、最終的にこの内容で確定している。

○小保方委員 資料1-1の8ページ(2)自己評価の集計結果について、A評価を増やすことではなく、意識づけを図ることが目的だということだが、評価の方法はこれで良いのではないか。即効果が表れる内容ではないので、そういったところを広めながら、評価を続けていくのが良い。

また、「第4次ハーモニープラン指標進捗管理票」のうち、目標を達成した「市男性職員の育児休業取得率」や、目標までもう少しであった「市職員の管理職に占める女性割合」については、数値の改善を見せているとのことだが、市職員がその変化を体感する場面はあるか

△山下男女共同参画課長 まず自己評価の集計結果について、AからEでの自己評価は各事業の所管課で行っているが、事業の効果を計る明確な基準はなく、所管課ごとに考え方に差がある。しかし、各事業について一定の判断をするためには、A B C Dなど分かりやすい基準を用いて評価する必要があると考えている。また、各所管課に事業の実施状況の報告を作成してもらう際に、自己評価を選択した理由や男女共同参画に配慮した点を記載してもらうことで、足りなかった点や、どのように取り組んでいけば良いのかを考えてもらう機会にしたいと考えている。今後、第5次男女共同参画ハーモニープランの評価をどのようにしていくのかを考える必要があるが、いただいたご意見を踏まえて検討していきたい。

次に、「市男性職員の育児休業取得率」と「市職員の管理職に占める女性割合」の数値が上昇したことで、どのような変化を体感したかについて、特に、市男性職員の育児休業取得率が大きく増加した結果、当然、男性が育児に携わらなければいけない、そのために仕事をある程度休業することが当たり前であるといった感覚になってきており、職員の意識としてしっかり根づいてきたと感じる。また、市職員の管理職に占める女性割合について、私が入庁した頃は女性の管理職

はほとんどおらず、上司が女性というだけで意識をしてしまうところがあった。しかし、現在では、上司が女性であることは当たり前になってきており、特別に意識をしなくなったという点が大きく変わってきたことだと感じる。

○仙波委員 まず男女共同参画センターの講座について、講座受講者の満足度が80%を超えているとのことだが、私も男女共同参画センターの講座をかなり受講しており、とても良い講座であると思っている。ただ受講者の年齢層が高いと感じるが、育児や託児を利用している方の割合はどの程度なのか。若い人達の男女共同参画やジェンダーについての意識を変えていかないと、千葉市の男女共同参画の意識は変わっていかない。また、防災対策課と協力して防災に関する講座を実施しているが、そういった講座はこれからも継続して実施して欲しい。

次に、「市職員の管理職に占める女性割合」について、市議会を傍聴していても答弁をする執行部の方は男性が多く、女性の割合が増えるとよいと考えている。

△山下男女共同参画課長 男女共同参画センターの講座受講者は高齢者が多いということは認識している。幅広く働きかけをしているが、若い方に受講していただけていない。土曜日や日曜日に開催する講座を増やしている他、アウトリーチをして、男女共同参画センターではなく来所しやすい場所で講座を実施するなどの工夫はしているが、なかなか増えていない。広報などで工夫出来ることについて意見をいただけると大変ありがたい。なお、託児については、女性の方が来所する際に、夫が家で子の世話をする場合もあり、それほど多くは利用者がいない状況である。

また、市議会で執行部の席に座っているのは、基本的に局長であり、一般職では一番上の階級の者であるが、局長級の女性職員はまだあまり増えていない。主査といわれる係長の役割を担う職員、課長補佐、課長、部長という順で昇格をしていくため、まずは主査から順を追って女性割合を増やしていく地道な取り組みが必要である。主査や課長補佐の女性割合は増えており、長い目で見ていただくと段々と増えていくと思う。

○長岡委員 私は町内自治会に関わっている。町内自治会役員に占める女性割合について、かつて保育所等が整備される前の、女性は家庭で子どもの世話をすべきだとされていた時代は、町内自治会の活動の多くを女性が担ってきた。保育所や学童保育を整備するための運動も、母親たちが頑張ってきた。当時、児童保育に子を預けると、校長から子どもが非行化しますよと言われた時代であったが、必要に迫られて運動を行ってきた。現在では保育所も増えて、女性が働きやすくなってきたが、そのことにより逆に地元の町内自治会等で女性が活動することが困難になってきている。民生委員・児童委員を若い人にお願いをしたいと思っても仕事があつて難しい。数字だけを見るのではなく、実態がどうなっているのかを把握したうえで、女性割合を増やしていくという観点が必要である。私は今の団地に入居して50年くらいになるが、入居した当時は、隣近所は皆同じ仲間で、子どもの面倒を見合ったりする関係であったが、現在はその関係性が薄れている。さらに高齢化もしており、高齢の方はごみ出しが出来ず、また近所の方々も支えられないという状況が実態としてある。このようなことも、男女共同参画で地域を活性化していくうえでの一つの課題である。

○南野会長 日本の（男女格差）の遅れは、怒りすら覚える状況である。海外の方にもすごく驚かれる。若い人にこういう社会をバトンタッチして良いのかを考えさせられる。

男性の子育て支援の研究者は増えているが、子育てをする男性のやる気を萎えさせてしまう場面も社会にはあるようだ。

一方、例えば保育所や児童館はあまり男性が行く雰囲気ではなく、行っても何となく浮いてしまうということがある。男性だけではなく、女性側にも男女の役割意識があり、両方が変わらなくてはいけないと思う。

ある調査では、女性でもスラックスをはくことができる高校が8割を超えており、男の子がスカートをはくことができるとしている学校が10%、実際にはいる子がいる学校は4%だそう。

自分が知らないうちに社会が動いていることには、意外と気づいてない。そういうものを時々意識的に見ることも大事なのだと考えさせられる。

あと1点、育児については書かれているが、介護はどうなのか。介護も女性に偏りがあるということは一応数言われている。新しい計画の指標は既に決まっていると思うが、その二つはセットであることは一般的によく聞くことであり、入ると良いと思った。

（5）【議題2】第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について

△高木こども家庭支援課長 <事務局説明>

○高梨委員 資料2-2「第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画進捗状況調査票」4ページ下から2段目「行政機関等で行う諸手続きの支援体制の整備」の実施内容について、「各窓口で対応した職員が、直接婦人相談員のもとに」となっているが、婦人という言葉は使わないと思う。女性ではないのか。

△高木こども家庭支援課長 今は、法令上は婦人相談員という名称である。困難女性支援法の施行により女性相談支援員という名称に変更する。来年の4月1日に施行されるため、その後は千葉市でも名称はそのように統一する。

○南野会長 まだ売春防止法の規定が残っていて、今後法改正が施行される。

○藤盛委員 私は弁護士なので、DVの相談に関わるケースも多い。資料2-1「千葉市DV防止・支援基本計画の主な取組内容と成果」の中で「配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合」が令和4年度末で42.0%とあるが、まだまだ少ないため、これからも周知に努めていただきたい。またDV防止法について、保護命令の期間が1年に延びる他、親族への脅迫も対象となるなどの重要な法改正がもうすぐあるので、そちらも周知に努めていただきたい。弁護士会も協力する。

△高木こども家庭支援課長 相談窓口の周知は非常に重要であると認識している。若い世代も含

めて、暴力を許さない社会の実現に対する関心を高めていくことが周知の第一歩だと思うので、そちらも含めて推進していきたい。

○清水委員 資料2-2の中で、中学生向けデートDV予防プログラムが活用されていないことが目についた。昨日の新聞に、ある中学校で性被害の授業を行ったということが掲載されており、これを活用して実施したのかと思った。私達人権擁護委員は、小学生・中学生への人権教室を行っているが、デートDVに関する授業も進めるように言われており、教育委員会にも協力していただきながら、そういった授業に取り組むことも一つの方法かなと思った。学校と相談しながら進めていけたら良いかなと思う。

△高木こども家庭支援課長 デートDVは親密な関係における暴力であるが、それを予防するためには、前提として人間関係において暴力は絶対に許されないといった人権教育が基礎になる。そのため、幼稚園や保育所に通う未就学児の時点から、そういった暴力を許さないことを指導に含め、意識を根づかせていけば、デートDVの予防に繋がると考えており、取り組みを進めていきたい。

○川島委員 暴力についての説明には賛成である。中学生と接していると暴力を知らないことがよくある。資料2-1にあるように「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」では数値目標として「暴力と考える割合」が具体的に書かれており、とてもうれしく思う。

いくつか質問がある。まず資料2-2の一番上の施策について、実施内容が「区役所職員研修やDVスーパービジョン開催を広く周知し、保育所（園）・幼稚園職員が具体的支援方法について学ぶ機会が持てるよう図る。」とある。保育所に勤務する方が学ぶことは本当に大事だと思うが、保育所からの参加者数が0人であった理由はあるのか。

次に、先ほど清水委員がおっしゃっていたが、デートDV予防について、予防プログラムを実施している学校があったとのことだった。私も積極的に取り組みを進めてきたつもりではあったが、もっと進めていかななくてはと思った。実施している中学校は、2年生を対象としているのか、それとも3年生を対象としているのか。

最後に、資料2-1の第2次計画の説明のところで、DV被害女性の自立支援プロジェクト「燦(さん)」開始の紹介がある。このプロジェクトの報告書は作成されているものはあるか。このプロジェクトの詳細を知りたい。

△高木こども家庭支援課長 まず、令和4年度において、支援方法の研修等に保育所、保育園の先生が参加できなかった理由だが、明確に参加しなかった理由を確認してはいないが、この時期は新型コロナウイルス感染症の対応等に追われていたなどの事情があり、研修に参加することが難しい状況であったのではないかと推測される。今年度は参加していただいております、研修の意義を伝えながら参加を促していきたい。

次に、デートDV予防プログラムは、学校によるが中学2年生や3年生で実施されている。

最後に、「燦」プロジェクトについては、詳細な内容は公表しておらず、支援が必要な方に個別に案内をして参加を促している。

○長岡委員 中学校で生徒向けに教育を行うことは非常に大切なことである。しかし、教員の働き方改革の問題もある。近隣の学校では、早いときは朝6時から、夜は7時過ぎまで職員室の明かりがついている。休日の夕方に明かりがついていることもある。このような実態はこの地域の学校だけではないと思う。教員がより忙しくならないよう、教育委員会とも調整してこのプログラムを実施しやすい環境づくりをしなくてはならない。

△高木こども家庭支援課長 教育委員会とは、この件に限らず、各種の会議等で連携をとっている。ヤングケアラーやDV、虐待など、様々な問題が生じているが、学校を契機として明らかになることがたくさんある。学校に依存する訳ではないが、学校の役割というのが非常に重要になっているというのが実際である。出来るだけ教員の負担を軽減するような方法で実施していけるよう、意見交換をしている。

○山口委員 中学生へのデートDVに関する教育は大事である。学校が忙しいことは分かるが、校長によって実施する場合としない場合があるということではなく、中学3年生は年一回必ずデートDVの研修を受けるようにするなど、出来れば教育委員会でカリキュラムに入れてほしい。結婚した後のDVの問題も含めて、思春期にきちんと覚えた方が子ども達や社会にとっても良い。教育委員会も大変だとは思いますが、これははずせない内容であり、コンスタントにカリキュラムに組み込んでもらいたい。

○高梨委員 提案だが、再任用の教員を巡回要員とし、必ず年1回は実施出来るようにする方法はいかがか。

△高木こども家庭支援課長 デートDVの啓発が非常に重要だということで、ご意見いただいた。学校とも重要性を共有し、また教員の働き方とのバランスもとりながら進めていきたい。目標は25校で実施とはしているが、出来るだけ多くの中学校で実施出来るよう教育委員会と協議していきたい。また提案いただいた再任用の教員の活用については、教育委員会と共有し、現場の意見も踏まえながら検討していきたい。

○栗田委員 資料2-2の2ページ、施策の方向「暴力防止のための広報・啓発の推進」の取組内容で、民生委員・児童委員も対象に、研修等を実施し、被害者支援につながる取組みを推進するとある。民生委員・児童委員の研修は、ほとんどが振り込め詐欺や認知症、介護予防に関するもので、DVに関する研修はほとんど無く、振り返りながら必要性を感じている。民生委員は、地域福祉課が窓口になることがほとんどで、在宅高齢者の家族による虐待に関わったことがあるが、これに関しては早期発見が重要であると感じている。民生委員が一番身近な相談相手であるが、相談内容は社会援護課やこども家庭課、Linkに関わるものなど複雑である。千葉市では10月に「福祉まるごとサポートセンター」が開設され、民生委員はとても助けられているが、もしDVを発見した場合は、こちらに相談をしても良いのか。

△高木こども家庭支援課長 民生委員を対象としたDV研修が無かったということで、研修の実施について、地域福祉課と協議していきたい。DVを発見した際の相談先だが、どこに相談してよいか分からないければ「福祉まるごとサポートセンター」に相談してもらえれば問題ない。例えば、児童に関する相談は各区のこども家庭課、高齢者関係は各区保健福祉センターの高齢障害支援課が担当しているので、そちらに直接相談してもかまわない。もし相談先が分からなければ「福祉まるごとサポートセンター」に相談が出来るような体制になっている。

(6)【議題3】多様性を活かしたまちづくりに向けた調査の実施について

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○南野会長 とても良い変更がされたと思う。

○長岡委員 地域性もあるかと思うが、外国人居住者が増えている。特に旧公団住宅、今のUR都市機構が管理している団地で、外国人居住者が増えており、私の団地では1割を超えている。皆さん日本語が堪能であるが、外国籍の方でも住民登録がされていれば調査の対象になるのか。

△山下男女共同参画課長 外国籍の方でも、住民登録をされていれば無作為抽出の対象としている。外国人の方に日本語が上手な方が多いとのことだが、なかには日本語が分からない方もいるかもしれないため、外国語版の調査票を作成することも検討した。しかし、千葉市の場合は5つ以上の言語で作成する必要があり、外国語版を作成することが出来なかったため、やさしい日本語版で対応することとした。この調査では外国人の方の意見を十分に拾えない可能性もあるため、今後、別に直接のインタビューを行うなどの方法により意見聴取をしたい。

○南野会長 これで議事は終了としたい。進行を事務局にお返りする。

△木村男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、来年6月頃を予定しており、改めて事務局から連絡する。以上をもって、令和5年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する